

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (または 720,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (または 720,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (または 720,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度の有無

返戻金制度：有 ○原則月割(最大 10 ヶ月) 別途、返戻金制度表による。

(期間の定めのない雇用契約の紹介または 3 ヶ月以上の期間の定めのある雇用契約の紹介の場合、適用となります。)

また、労働者派遣の役務の提供後の当該労働者の紹介の場合、または紹介予定派遣後の紹介の場合は別途相談となることがあります。)

許可番号 09-ユ-300171

事業所の名称及び所在地

株式会社 エフライン

〒 323-0811 栃木県小山市大字犬塚 998 番地 682

【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
	手数料負担者は	求人者 として
求人受理時の事務費用	1,000 円	
	手数料負担者は 求人者 として	
	着手金	150,000 円
	活動1日あたり	30,000 円
	(または、活動1時間あたり 成功報酬)	3,750 円
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 720,000 円)	
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 30 % (または 720,000 円)	
	手数料負担者は 求人者 として	

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度の有無

返戻金制度：有 ○原則月割(最大10ヶ月) 別途、返戻金制度表による。

(期間の定めのない雇用契約の紹介または3ヶ月以上の期間の定めのある雇用契約の紹介の場合、適用となります。また、労働者派遣の役務の提供後の当該労働者の紹介の場合、または紹介予定派遣後の紹介の場合は別途相談となることがあります。)

許可番号 09-ユ-300171

事業所の名称及び所在地

株式会社 エフライン

〒323-0822 栃木県小山市大字犬塚 998 番地 682

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>30,000 円</u>
	相談・助言終了時 <u>50,000 円</u>
	成功報酬 <u>70,000 円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 % (または 720,000 円)</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 % (または 720,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度の有無

返戻金制度：有 ○原則月割(最大 10 ヶ月) 別途、返戻金制度表による。

(期間の定めのない雇用契約の紹介または 3 ヶ月以上の期間の定めのある雇用契約の紹介の場合、適用となります。労働者派遣の役務の提供後の当該労働者の紹介の場合、または紹介予定派遣後の紹介の場合は別途相談とすることがあります。)

許可番号 09-ユ-300171

事業所の名称及び所在地

株式会社 エフライン

〒323-0822 栃木県小山市大字犬塚 998 番地 682